

表A.Ⅲ.2. F I S I Mを制度部門に配分することの影響、非市場生産者の変化を含む

使途

源泉

勘定	合計	財貨・サービス (源泉)	S.2 海外	S.1 一国経済	S.15 対家計 非営利 団体	S.14 家計	S.13 一般 政府	S.12 金融 機関	S.11 非金融 法人企 業	取引とバランス項目	S.11 非金融 法人企 業	S.12 金融 機関	S.13 一般 政府	S.14 家計	S.15 対家計 非営利 団体	S.1 一国 経済	S.2 海外	財貨・ サービス (源泉)	合計	S.2 海外	S.1 一国 経済	S.15 対家計 非営利 団体	S.14 家計	S.13 一般 政府	S.12 金融 機関	S.11 非金融 法人企 業	勘定
1. 生産勘定 / 対外勘定	24	2	4	27	3	0	6	0	18	P.72 サービスの輸入 P.62 財貨・サービスの輸出 P.1 産出 P.2 中間消費								2	24	2		3		6	48		1. 生産勘定 / 対外勘定
II.1.1 所得の発生勘定	30		-2	30				48	-18	B.1 付加価値 / 対外収支									30		30						II.1.1 所得の発生勘定
II.1.2 第1次所得の配分勘定	230		13	217	6	14	35	106	56	B.2 営業余剰 D.41 利子									230	13	209	7	49	106	33		II.1.2 第1次所得の配分勘定
II.2 所得の第2次配分勘定	22			22	1	35	-21	48	-41	B.5 第1次所得バランス									22		22	1	35	-21	48	-41	II.2 所得の第2次配分勘定
II.4 所得の使用勘定	28		6	28	3	19	6	48	-41	B.6 可処分所得 P.3 最終消費支出 B.8 貯蓄、純 / 対外収支									28	6	22	1	19	6	48	-41	II.4 所得の使用勘定

GDPへの影響は以下の通りである。

FISIMの産出	48	最終消費支出	
一般政府の産出	6	一般政府	6
対家計非営利団体の産出 (控除)	3	家計	19
中間消費		対家計非営利団体	4
非金融法人企業	18	輸出	4
金融機関	0	(控除)	
一般政府	6	輸入	2
家計	0		
対家計非営利団体	3		
GDP	30	GDP	30

11. 表A.Ⅲ.2は、統合経済勘定の形式でこれらの記入項目を示したものである。項目D41(利子)への記入は、第Ⅶ章の表7.1に示されたものと正確に一致する。表2におけるその他の記入は、このマニュアル中の他の表の対応項目の一部だけを示しており、他の箇所でも明示的に現れるものではない。

3. FISIMの産業への配分

12. FISIMの部門への配分の基礎にある原則は、たとえば、供給・使用表のように、生産勘定が産業別に作成されている場合に、産業への配分にも直接一般化することができる。市場産出か市場価格で評価された自己使用のための産出をもつ産業の場合、その産業にFISIMを配分すると、中間消費が増加し、付加価値が減少する。非市場産出をもつ産業にFISIMを配分すると、中間消費と産出の双方が増加するが、付加価値は変化しない。

4. FISIMの名目的部門への配分

13. FISIMの使用部門への配分が適切でない場合が、時として、あるかもしれない。そのような場合、FISIMの産出額全体を、名目的部門の中間消費とみなす。この名目的部門の産出はゼロ、付加価値は中間消費と同じ大きさで逆の符号をもつ。FIS

IMによって生み出された付加価値は名目的部門の中間消費によって正確に相殺され、GDPは、FISIMの推計値に対して不変となる。しかしながら、この方法によっても、金融機関部門の産出と付加価値、したがって、金融機関部門の生産勘定と所得の発生勘定を正確に測定することができる。

14. (FISIMを名目的部門に配分する場合) 第1次所得の配分勘定の利子記入は、現実の支払利子と受取利子である。前節まで中間消費、最終消費支出あるいは輸出とされていたFISIMの価額は、この方法では、利子中に含まれている。さらに、第1次所得の配分勘定においては、名目的部門の負の付加価値(負の営業余剰)は、金融機関の付加価値(営業余剰)と連結されて示されるから、受取利子と支払利子の差額は、金融機関部門の第1次所得バランスに一度だけ記入されることになる。すべての部門について、バランス項目としての第1次所得バランスの変化は、可処分所得と貯蓄に持ち越されてゆくから、FISIMが部門別に配分されるかどうかによらず、各部門の貯蓄の額は、同一である。

15. 表A.Ⅲ.3は、統合経済勘定の形式によって、FISIMが名目的部門に配分される際の記入項目を示したものである。供給・使用表またはその他の産業別生産勘定の分析においては、名目的部門の場合と同様の取り扱いによって名目的産業が示されることになる。